

これからの市民活動推進センターのあり方について

1. 白井市における市民活動に関する中心計画

市民参加・協働のまちづくりプラン

～響きあい みのりある協働のまち しろい～ 平成25年2月策定

市民参加・協働を計画的に推進するための「道しるべ（ロードマップ）」

「市民参加・協働」の視点から

- ①市民参加の手法や協働の形態などを具体化する
- ②市民参加・協働のあり方や推進体制などを定める

市民参加・協働のまちづくりプラン5頁より抜粋

響きあい ～響きあい みのりある協働のまち しろい～

「市民参加」多様な市民とともにつくる

市民、市民活動団体、事業者などの多様な市民が市の計画策定、事業の実施、評価に参加し、市とともにまちをつくりあげていく「市民参加」を目指します。

「市民自治」みんなで地域をつくる

自治会や地区社会福祉協議会、自主防災組織、市民活動団体、事業者などが一体となって、地域で連携・協力することで、地域の課題を解決する「市民自治」を目指します。

「市民協働」共有と信頼で築く

市民、市民活動団体、事業者、市が、情報と目的を共有し、それぞれの役割と責任を自覚して、信頼関係を築きながら「市民協働」を目指します。

市民参加・協働のまちづくりプラン37頁より抜粋

2. 計画における「市民活動推進センター」の位置づけ

	3つの目指す姿	政策	事業	
暮らし あり たい 市民活動推進センター	「市民参加」 多様な市民と ともにつくる	情報の活用と提供の充実	(1) ICT (情報通信技術) を活用した情報提供の充実 (2) 市の情報発信場所の拡充 (3) 市の内部会議の検討結果の情報提供 (4) 市民のニーズ把握と分析の充実	
		市民参加・協働の機会の拡充と環境の整備	(1) 審議会などの会議への市民公募委員の確保 (2) 参加しやすい市民参加の手法の採用	
		市の行政活動を知る・学ぶ	(1) なるほど行政講座の充実 (2) テーマ別市民推進員の養成 (3) 事業説明・発表会の開催	
	「市民自治」 みんなで 地域をつくる	コミュニティ意識の向上	(1) 地域の魅力発見と地域を知る機会の強化 (2) 子ども世代の地域との関わり強化 (3) 市の PR の推進 (4) 美しい景観形成の推進	
		地域活動に参加しやすい環境づくり	(1) 団塊シニア世代の活動支援のしくみづくり (2) 自治会・公益的市民活動団体の支援と加入促進 (3) 市民活動推進センターの機能・規模拡充の検討 (4) 市民活動団体認証制度の研究 (5) 市民活動保険制度の創設	
		地域のリーダーになる市民を養成	(1) 地域コミュニティリーダーの養成 (2) 市民活動コーディネーターの養成	
		地域の課題解決のための地域のしくみと環境づくり	(1) 小学校区を基礎としたまちづくり組織の設立 (2) 地域コミュニティ活動支援のための財源確保策の検討 (3) 企業の社会貢献活動支援策の検討 (4) 空き店舗などの民間施設の有効活用	
		「市民協働」 共有と 信頼で築く	協働のしくみづくり	(1) 協働のルールづくり (2) 市民との協働の外部評価の実施 (3) 協働推進体制の構築と市民協働に対応した庁内組織の改編
			協働のモデルづくり	(1) 協働モデル事業の実施と発信 (2) 協働事業提案制度の拡充 (3) 民間活用による協働事業の検討
	職員の意識改革・能力形成と職場環境づくり		(1) コーディネート型職員の育成 (2) NPO・ボランティア活動の理解と参加の推進 (3) 地域コミュニティ活動実績の把握と活用	

市民参加・協働のまちづくりプラン 40 頁より抜粋

(3) 市民活動推進センターの機能・規模拡充の検討

市民活動推進センターは、市民活動を行っている団体やこれから市民活動を行おうとする市民が、公益的な市民活動を行うことができるように「情報」「活動」「交流」の場を提供し、市民活動を支援する施設です。

このような中、公益的な市民活動の支援を更に充実させるために、市民活動推進センターの相談窓口、人材育成支援、情報発信等の機能の充実や規模の拡充が求められています。

今後は、これらの課題に対応するため、市民活動推進センターの機能・規模などのあり方とともに公益的な市民活動を行う市民や団体同士の連携・協力をコーディネートする中間支援機能の役割を担う施設となるよう検討します。

【具体的な事業】 [市民活動支援課]

- ① 公益的な市民活動を支援するために市民活動推進センターの機能・規模などのあり方について市民活動団体を交えて検討
- ② 今までに実施している個人・市民活動団体への情報提供、交流機能に加えて、団体間相互の連携・協力をコーディネートし、中間支援施設としての役割を担う施設となるための機能の検討

市民の取り組み				実施スケジュール		
市民	市民活動団体	事業者	仲間・応援してくれる人	短期 (H24~H25)	中期 (H26~H27)	長期 (H28~)
<ul style="list-style-type: none"> • 市民活動推進センターを利用する • 市民活動に関心を持つ。 • 自治会や市民活動団体に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 団体間の連携を意識し、情報交換を行う。 • 地域での活動を意識し、自治会との連携を強化する。 • どのような支援が必要なのかを伝える。 • どのような推進センターがあればより公益的な活動ができるのか検討する。 • 自分たちの課題意識や活動内容をわかりやすく発信する。 		<ul style="list-style-type: none"> • 利用者 • リピーター • 自治会 • 地区社協 	<ul style="list-style-type: none"> • ①推進センターの規模・機能調査 • ①団体・利用者とのあり方・検討 • ②運営団体への研修費助成 • ②運営団体の自主事業の実施 • ②団体との意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> • ①推進センターの規模・機能調査 • ①団体・利用者とのあり方・検討 • ②運営団体への研修費助成 • ②運営団体の自主事業の実施 • ②団体との意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> • ①推進センターの規模・機能調査 • ①団体・利用者とのあり方・検討 • ②運営団体への研修費助成 • ②運営団体の自主事業の実施 • ②団体との意見交換

3. 市民活動推進センターの施設と運営状況

平成 15 年 12 月 1 日に白井駅前センター保健室を転用し開設



(1) 施設・運営状況

1) 管理運營業務

- ①センターの総合的な利用案内 受付業務
- ②会議室、作業室、ロッカー等の貸し出し、管理
- ③印刷機、コピー機、パソコン、プリンター等の管理
- ④センターホームページ制作の運営管理



受付カウンター



会議室



フリースペース



情報検索用パソコン



作業室



印刷機

2) 市民活動の推進業務

- ①公益活動を行う市民、団体、行政との相互の連携や交流の促進
- ②総合相談（市民活動の紹介、市民団体の設立・運営、法人化等）
- ③情報収集と発信…情報コーナー、ホームページ



情報コーナー

(上) 情報コーナー (下) 連絡ボックス

3) 市民活動の推進事業

- ①市民を対象とした参加体験型講座・市民団体活動充実のための講座
- ②市民活動まつりの企画、開催
- ③情報紙フロンティアの発行
- ④登録団体一覧表、便覧の作成・配布
- ⑤コーディネーターの育成及び相談業務

第10回しろい2016 市民活動まつり
 日時:平成28年12月4日(日) 10:00~15:30
 場所:白井市保健福祉センター(市役所となり)
 市民の皆様どうぞお出かけ下さい(入場無料)

楽しみ出そう 未来へつなぐ 第一歩
 しろあう ひろほで いいえがお
 come Together

参加団体による成果発表・展示紹介・体験・相談コーナーなどを1階～3階で開催。
 参加団体の1分間スピーチ(1階展示コーナーのふりかえりガイドなど)。3階では市民活動のPRセンター・シニアの会のお子さんのための広場・スズメコーナーなども準備されています。
 富山中校音楽室の演奏やダンスの実演など参加体験もできます。
 ワークショップ「グループ・アイランド・キャンプ」や「むすびびとの伝承舞踊・民謡・民謡の発表」も実施されています。

主催:白井市市民活動推進センター
 共催:白井市市民活動まつり実行委員会
 後援:白井市教育委員会

『ちば県民活動PR月間2016共同行事』
 お問い合わせ先:白井市市民活動推進センター Tel 047-498-0703

白井市市民活動推進センター情報紙(2016年11月) フロンティア
 地域デビューでまちづくり...
FRONTIER
 しろい 里の秋

特集号 市民活動まつり
 白井市市民活動推進センター 2016 発行行事
 H28/12/4(日) 開催福祉センター 10:00~15:30

市民活動ネットワーク便覧
 2014年度版

白井市市民活動推進センター
<http://shirai-sk.org>

4. 市役所移転後の市民活動推進センターの整備予定

平成 30 年 6 月を目途に市役所に移転する市民活動推進センターの整備予定は下記の通りです。

市民活動推進センター

- ・ 2分割できる専用の会議室、作業室、倉庫を設けます。市民参加の向上に配慮し、活動の様子が見えるガラス間仕切りを用いた開放的なスペースづくりとします。

多目的スペース等

- ・ 減築改修棟のエントランスホールに隣接して設け、間仕切りを可動とすることにより、市民ギャラリーや期日前投票会場等として、ホールと一体的な利用も可能なスペースとします。



白井市庁舎整備基本設計より抜粋

5. 市民活動推進センターに求められる機能

市民や市民活動団体が市民活動への参加と活動を促進し、市民が主体となってまちづくりに取り組むことにより、多様な地域の課題を解決するとともに、魅力ある豊かなまちを築いていくために、これからの市民活動推進センターは、市民活動の総合的な拠点としての機能を有していく必要があります。

市民活動推進センターに求められる機能を整理すると、一般的に以下の事柄が期待されています。

市民活動推進センターに求められる機能

1. 拠点機能

- ・会議室、作業室、プロジェクターの貸出し
- ・パソコン（インターネット環境）の整備
- ・コピー機・印刷機などの提供
- ・ロッカー、レターボックスの設置

2. 情報収集・発信機能

市民活動団体の団体・活動情報
市民活動人材の情報
国、県、市等の行政機関からの情報
助成金の情報

- ・広報誌の発行
- ・ホームページの作成
- ・ICTの活用
- ・イベントラックの設置
- ・掲示板の設置
- ・情報ファイルの設置
- ・資料閲覧

3. 相談機能

市民活動のあらゆる相談に対応できるワンストップサービス

- ・地域や団体で解決できない困りごと相談
- ・市民活動の始め方、参加の相談
- ・市民活動団体、NPO法人の立ち上げ相談
- ・市民活動団体の運営相談（企画・会計処理等）
- ・補助金申請相談（申請・書類作成等）
- ・企業の社会貢献活動への参加相談

4. 資源の掘り起こし・提供機能

人材、もの、情報・資金等の市内の資源の掘り起こしと市外からの獲得

5. 交流促進・コーディネート・マッチング機能

- 多様な団体、組織との交流、連携
- ・市民活動団体のほか、事業者、地縁団体（自治会等）、PTA等の地域団体との交流、連携
- ・教育機関との連携
- ・企業との連携
- ・市民活動をしている様々な個人や活動団体をつなぐ

6. 人材育成(スキルアップ)機能

市民活動を推進する人材発掘と育成

<スタッフ対象>

- ・スタッフの育成（相談、企画力）

<個人対象>

- ・市民活動の担い手、リーダー、コーディネーターの養成

<団体対象>

- ・団体のスキルアップ講座（情報発信、会計、税務、労務等）
- ・先進地視察研修

7. 調査・研究(情報収集)機能

- ・地域の課題やニーズの把握、分析
- ・市民活動団体の活動調査、分析
- ・自主事業の研究
- ・受託調査、研究

8. 政策提言機能

- ・市民活動の促進、活性化、協働するための行政への政策提言

6. [意見交換]市役所移転後の市民活動推進センターに必要な機能とは